

## 令和7年第1回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和7年11月18日（火） 午後2時58分～午後3時40分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 (農業委員13名・推進委員3名)

会長 15番 沼野 謙一

農業委員

1番 緑川 利喜男	2番 草野 勇助	4番 渡邊 秀行
5番 金澤 俊夫	6番 秋山 勝康	7番 高萩 幸一
9番 垂石 みわ子	10番 藤田 監次	11番 鈴木 敏夫
12番 根本 秀男	13番 星 實	14番 須藤 芳浩

推進委員 根本 勝彦 緑川 清司 陣野 康浩

4. 欠席委員

8番 齋藤 登

5. 議事日程

報告第1号 農地法施行規則第29条第1項の規定に基づく農地転用について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第3号 棚倉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

会長	あいさつ
議長	<p>はじめに、本日の農業委員会であります。棚倉町農業委員会規則第6条の規定に基づき、8番 齋藤 登 委員 より欠席する旨の届出がありましたので、報告します。</p> <p>ただ今の出席委員は、農業委員13名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和7年第11回棚倉町農業委員会総会を開会します。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会規則第42条の規定に基づき、14番 須藤 芳浩 委員、1番 緑川 利喜男 委員を指名します。</p> <p>次に、会期の決定であります。今総会の会期につきましては、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。</p>
全委員	「異議なし」
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日と決定されました。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p>
議長	報告第1号「農地法施行規則第29条第1項の規定に基づく農地転用について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事務局	報告第1号について、朗読を持って説明。
議長	ただ今の事務局の説明について、質問等がありましたらお願ひします。
全委員	「なし」
議長	質問等がないようであります。これは、報告案件でありますので、報告のみとさせていただきます。
議長	報告第2号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事務局	報告第2号について、朗読を持って説明。
議長	ただ今の事務局の説明について、質問等がありましたらお願ひします。
全委員	「なし」
議長	質問等がないようであります。これは、報告案件でありますので、報告のみとさせていただきます。
議長	<p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。</p> <p>まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。</p>
事務局	議案第1号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議長	次に調査員の報告でありますが、根本 勝彦 推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員	<p>番号1の調査結果について、ご報告いたします。</p> <p>11月7日、午前9時より、申請地において、●●●●●さん立会いのもと、</p>

	<p>事務局益子さんと調査を行ってまいりました。</p> <p>申請内容は、ただ今、事務局からの説明のとおり、売買による所有権移転であります。</p> <p>現地の状況につきましては、譲渡人が知人に農業委託をしており、その方によって稻の作付けが行われていました。売買後は、譲受人の●●●●●さんと息子さんの2人で、引き続き稻の作付けをしていくとのことでした。</p> <p>なお、譲受人である●●●●●さんは、申請地区内において約50年にわたり営農しており、農機具等についてはトラクターや耕耘機などを保持しております。</p> <p>そのため、肥培管理の面においても特に問題がないと認められ、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員	「なし」
議長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。表決は簡易表決とします。
全委員	「討論なし」
議長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。本件は調査員報告のとおり許可することに、異議ありませんか。
全委員	「異議なし」
議長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議長	次に、番号2について事務局より説明願います。
事務局	議案第2号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議長	次に調査員の報告でありますが、陣野康浩 推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員	番号2の調査結果について、ご報告いたします。 10月7日、午前10時より、申請地において、両名から委任を受けた●●●●●さん立会いのもと、事務局 益子さんと調査を行ってまいりました。 申請内容は、ただ今、事務局からの説明のとおり、贈与による所有権移転であります。 申請地の現状については、譲受人である●●●●●さんとそのご家族によって作付けと保全管理が行われていました。なお、譲受人は、申請地付近で50年にわたり営農しており、作付けと農地整備をするための農機具を保持しておりました。そのため、肥培管理の面においても特に問題ないと認められ、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願ひいたします。
議長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員	「なし」
議長	質疑なしと認めます。

	これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
全 委 員	「異議なし」
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p>
議 長	<p>議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題の内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。</p> <p>まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	議案第2号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告であります。根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員	<p>番号1の調査結果についてご報告いたします。</p> <p>11月7日、午前9時20分より申請地において、申請人から委任を受けた●●●●●さん立会いのもと、根本農業委員と事務局の深谷主任主査とで現地調査を行ってまいりました。申請内容につきましては、只今、事務局が説明したとおりであります。まず、用水については隣接する会社敷地内に埋設してある水道管より分岐し引き込みをいたします。雨水排水については、土地改良区より大雨の際に下流域においてオーバーフローが発生することから排水を入れないように指示されたため、敷地内にU型側溝及び勾配調整型側溝を設け、北側の町道側溝に流入させます。なお、汚水の発生はありません。申請地内は、周囲の現況高に合わせ約80センチメートルの高さの盛土造成を行い、整地転圧後アスファルト舗装を施工します。また、周囲北側、南側、東側に立入防止柵を設けさらに、南側水路部にはL型擁壁を設置し、土砂の流出を防止します。</p> <p>なお、申請地北側は町道、東西が宅地、南側が農地となっておりますが、分断にはならず、日照及び通風等にも影響ありません。</p> <p>以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題ないものと見てまいりましたので、委員皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
全 委 員	「なし」
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>
全 委 員	「なし」
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p>

	本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全 委 員	「異議なし」
議 長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議 長	つぎに、番号 2 について事務局より説明願います。
事 務 局	番号 2 について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告でありますが、根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員	<p>番号 2 の調査結果についてご報告いたします。</p> <p>11月7日、午前9時50分から申請地において、申請人から委任を受けた●●●●●さん立会いのもと、根本農業委員と事務局深谷主任主査とで現地調査を行ってまいりました。申請内容につきましては、只今、事務局が説明したとおりであります。まず、用水、取水はありません。</p> <p>雨水は自然浸透とし、汚水は発生しません。申請地内は土地の形状を変えることなく整地するのみであるため、土砂流出等の心配はなく、のり面や土手については現状のまま利用します。周囲には進入防止のためのフェンスを設置し、パネルは境界から十分離して設置するため日照・通風等による支障はありません。</p> <p>また、維持管理については地域住民に迷惑の掛からないように定期的に草刈り等を実施するとのことであり、隣接する住民へは事業内容の説明は済んでおり、●●●●●へはポスティングを行うとのことであります。</p> <p>以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないものと見てまいりました。委員皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全 委 員	「異議なし」
議 長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議 長	つぎに、番号 3 について事務局より説明願います。
事 務 局	番号 3 について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告でありますが、緑川清司推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。

緑川推進委員	<p>番号3の調査結果についてご報告いたします。</p> <p>11月7日、申請地において、●●●●さん立会いのもと、根本農業委員と 事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。</p> <p>事務局からの説明のとおり、木材土場するための一時転用であります。</p> <p>申請地では、鉄板を敷いて作業をするため、土砂の流出はなく、積み上げる木材の高さは3m以内とし、すぐに運び出す予定でありますので、他の農地に影響を及ぼすことはありません。</p> <p>事業完了後は、鉄板、木の皮を片付けて、農地へ戻します。</p> <p>以上、現地において確認してまいりました。</p> <p>委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
全 委 員	「なし」
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>
全 委 員	「なし」
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
全 委 員	「異議なし」
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p>
議 長	議案第3号「棚倉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題とします。まず、議題の内容を事務局より説明願います。
事 務 局	議案第3号の議題の内容について、朗読を持って説明。
議 長	つぎに、調査員の報告ですが、陣野 康浩推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員	<p>調査結果についてご報告いたします。</p> <p>11月7日、午前9時から申請地において、</p> <p>根本農業委員と 事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。</p> <p>申請内容につきましては事務局が説明したとおりであります。</p> <p>まず、取水に関しては申請地北側の町道に埋設の上水道本管より敷地内に引き込みます。</p> <p>雨水は自然浸透及び敷地内に浸透枠を設置します。</p> <p>生活雑排水は、合併浄化槽で処理した後、南側の水路に排水します。</p> <p>また、敷地内への客土はないので、土砂の流出もなく、近隣農地への影響は、ないと判断しました。</p> <p>以上、現地において確認してまいりました。</p> <p>委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>

議長	ただいまの事務局説明のとおりであります。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員	「なし」
議長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全委員	「なし」
議長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は、意見なしとして原案のとおり承認することに異議ありませんか。
全委員	「異議なし」
議長	異議なしと認めます。 よって、本件は意見なしとして承認することに決定されました。
議長	協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事務局	協議第1号について、朗読を持って説明。
議長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願ひいたします。
全委員	「なし」
議長	質問等が無いようありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
全委員	「異議なし」
議長	異議なしと認めます。 よって、協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。
議長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。 これにて、令和7年第11回棚倉町農業委員会総会を閉会とします。 大変ご苦労様でした。

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和7年11月18日

棚倉町農業委員会 会長

議事録署名委員 14番委員

1番委員